



政府統計

平成 28 年 8 月 24 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局母子保健課

課長補佐 高山 啓 (内線 7933)

栄養専門官 日名子 まき (内線 7934)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2544

平成 27 年度「乳幼児栄養調査」の結果（概要版）を公表します ～ 母乳栄養の割合が増加、経済的な暮らし向きによって子どもの食物摂取に差 ～

厚生労働省ではこのたび、平成 27 年 9 月に実施した「乳幼児栄養調査」の結果（概要版）を取りまとめましたので、公表します。

「乳幼児栄養調査」は、授乳・離乳の支援、乳幼児の食生活改善のための基礎資料として、全国の乳幼児の栄養方法や食事の状況などの実態を把握するため、昭和 60 年から 10 年ごとに実施しています。4 回目となる今回の調査では、平成 27 年国民生活基礎調査において無作為に設定された 1,106 地区内の世帯のうち、平成 27 年 5 月 31 日現在で 6 歳未満の子どものいる世帯を対象としました。そして、2,992 世帯の 3,936 人について協力が得られ、有効回答が得られた 3,871 人について集計しました。

【調査結果のポイント】※詳細は、別添の概要をご覧ください。

〈乳幼児の栄養方法や食事に関する状況〉

- ・ 授乳期の栄養方法は、母乳栄養の割合が増加。10 年前に比べ、生後 1 か月では 42.4%から 51.3%、生後 3 か月では 38.0%から 54.7%へと増加。（P3-図 1）
- ・ 出産施設での母乳育児に関する支援があったと回答した保護者も増加。（P5-図 4）
- ・ 授乳、離乳食、子どもの食事について、約 8 割の保護者は困りごとがあった。（P7-表 2、P10-図 10、P15-図 16）

〈乳幼児の生活習慣や健康状態に関する状況〉

- ・ 朝食を必ず食べる子どもの割合は、93.3%。保護者が朝食を「ほとんど食べない」「全く食べない」と回答した場合は、その割合がそれぞれ 78.9%、79.5%と 8 割を下回った。（P19-図 21、図 22）

〈食物アレルギーや社会経済的要因に関する状況〉

- ・ これまでに、食事が原因と思われるアレルギー症状を起こしたことがある子どもの割合は、14.8%。そのうち 11.2%は医療機関を未受診。また、食物アレルギーの原因（と思われる）食物の除去や制限をしたことがある保護者の割合は 23.6%（「現在もしている」と「過去にしていたことはあるが、現在はしていない」の合計）。そのうち 42.1%は医師の指示ではなかった。（P26-図 35、P27-図 36）
- ・ 社会経済的要因として、経済的な暮らし向き、生活の中の時間的なゆとり、総合的な暮らしについて尋ね、「ゆとりあり」（「ゆとりがある」または「ややゆとりがある」）と回答した保護者の割合は、それぞれ 29.3%、31.1%、41.4%。一方、「ゆとりなし」（「あまりゆとりはない」または「全くゆとりはない」）と回答した保護者の割合は、それぞれ 37.5%、47.1%、21.1%。（P29-図 37）
- ・ 社会経済的要因別に、子どもの主要な食物の摂取頻度をみると、経済的な暮らし向きにおいて、有意な差がみられた項目が多かった。
具体的には、魚、大豆・大豆製品、野菜、果物は、経済的な暮らし向きが「ゆとりあり」の場合に摂取頻度が高い傾向がみられ、菓子（菓子パン含む）、インスタントラーメンやカップ麺は、経済的な暮らし向きが「ゆとりなし」の場合に摂取頻度が高い傾向がみられた。（P31-図 39）